

公共事業評価 事前評価 2

埋蔵文化財センター移転事業



移転後の埋蔵文化財センター展示イメージ図

市民文化スポーツ局 文化部 文化企画課

令和2（2020）年11月25日

事業概略

■ **事業名** 埋蔵文化財センター移転事業

■ **事業期間** 令和 2 (2020)年度～令和 6 (2024)年度（基本設計～現施設解体）

■ **事業費** (単位：百万円)

事業費	市費	国庫補助	起債
設計監理 123	251	55 文化庁補助 ※展示工事費	1,613 地域活性化事業債 (公共施設等適正管理推進事業債)
改修費 1,546 (耐震工事含む)			
解体費 60			
その他 190			
計 1,919			

(その他：収蔵棚等備品費、展示工事費等)

■ **事業内容** 老朽化し、多くの課題が生じている、埋蔵文化財センターを移転する。
移転先は、市民会館としての用途を廃止し、市民から保存を求める意見が寄せられている旧八幡市民会館とし、用途変更に必要な改修を行う。
移転にともない、南方収蔵庫の機能も統合する。

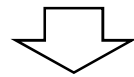
事業に至る経緯 ①-1

<旧八幡市民会館利活用策の検討経緯>

【平成28(2016)年3月31日】

○公共施設マネジメントの総量抑制の考え方等を踏まえ、市民会館・文化ホールの配置、規模、利用状況等を検討した結果、響ホールなどの既存施設の活用により、利用者への対応は可能。

○耐震補強や、施設・設備の更新などに多額の改修費用（約15億～20億円）が必要。



市民会館としての機能を廃止

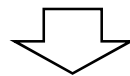


事業に至る経緯 ①－2

【平成28(2016)年～平成30(2018)年】

旧八幡市民会館を**活用して欲しい**との市民意見などを踏まえ、既存施設の移転先として活用できないか検討。

検討を進める中で、現在の埋蔵文化財センターが、近い将来、老朽化対策として大規模な改修工事が必要であることや、当該地はマンションが隣接するなど高度利用が図られるべき地区であることから、埋蔵文化財センターの移転を中心に、更なる検討を行った。

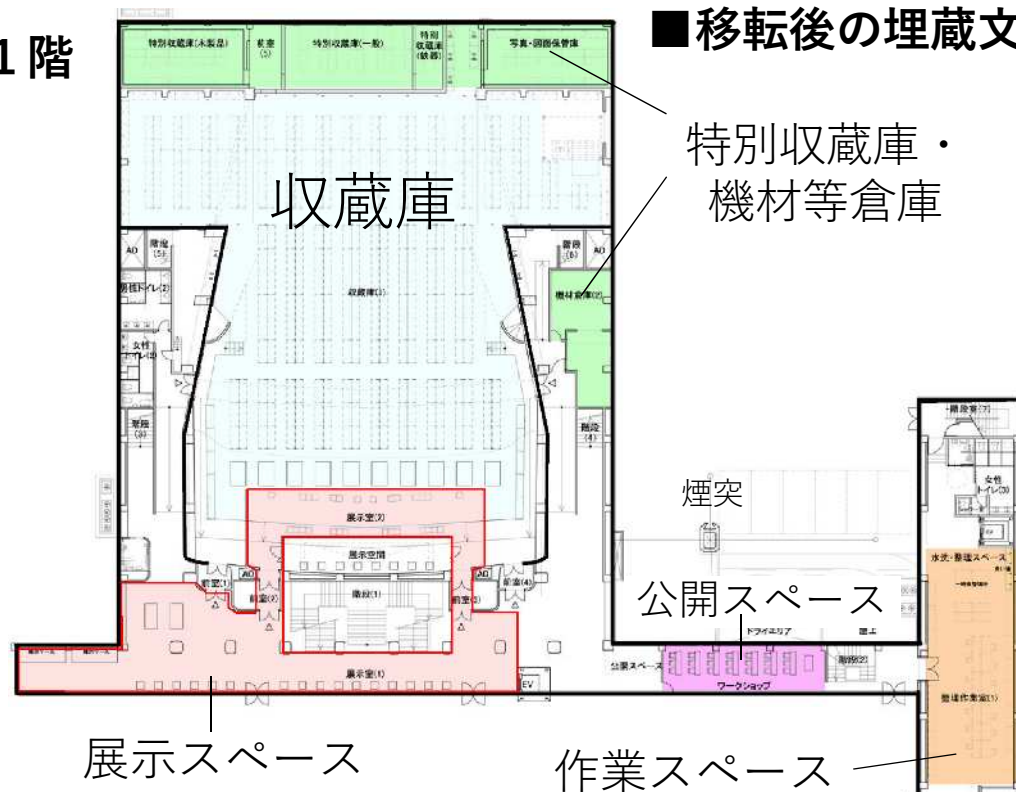


【平成30(2018)年8月】

期待される効果等を総合的に判断した結果、旧八幡市民会館を用途変更し、埋蔵文化財センターとして活用する方針を発表。

移転後の施設概要 ①-1

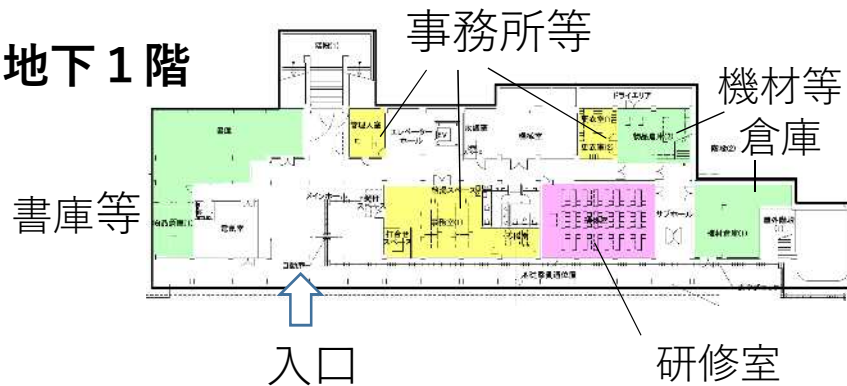
1階



■移転後の埋蔵文化財センター（イメージ図）



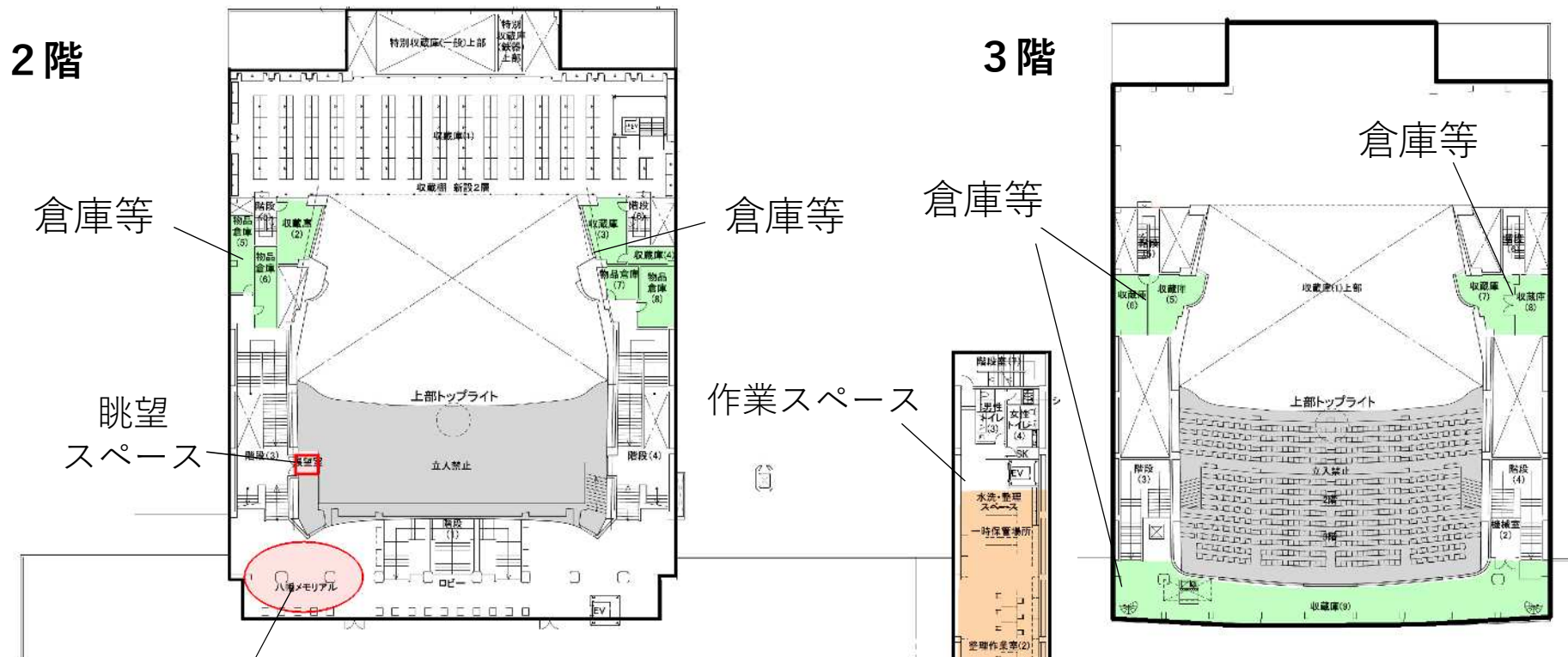
地下1階



- 来館者は地下1階から入館し、上層階に移動
- 研修室では、講座や様々なワークショップを開催
- 作業スペースでは発掘調査に伴う出土品の整理等を実施

○ホワイエを利用した開放的な展示を行うとともに、収蔵庫と整理作業室の作業風景が見学できる空間を設置

移転後の施設概要 ① - 2



旧八幡市民会館に関する展示スペース

- 2階ロビーで、旧八幡市民会館に関する展示を行う
- 2階席の一部に、ホール内部の収蔵庫を眺望できるスペースを設置



移転後の施設概要 ②

■新埋蔵文化財センターの展示概要

<見える収蔵庫>

市内で発掘された出土品を収蔵している収蔵庫をガラス越しに見学することができ、埋蔵文化財への興味を高める。

<出土品展示コーナー>

市内の代表的な遺跡や出土品を紹介し、郷土の歴史や考古学への関心を高める。

<埋蔵文化財地図コーナー>

市内全域の遺跡を地図上に表現し、多くの遺跡があることや、来館者の住まいの近くにある遺跡を伝え、興味関心を高める。

<埋蔵文化財の仕事紹介コーナー>

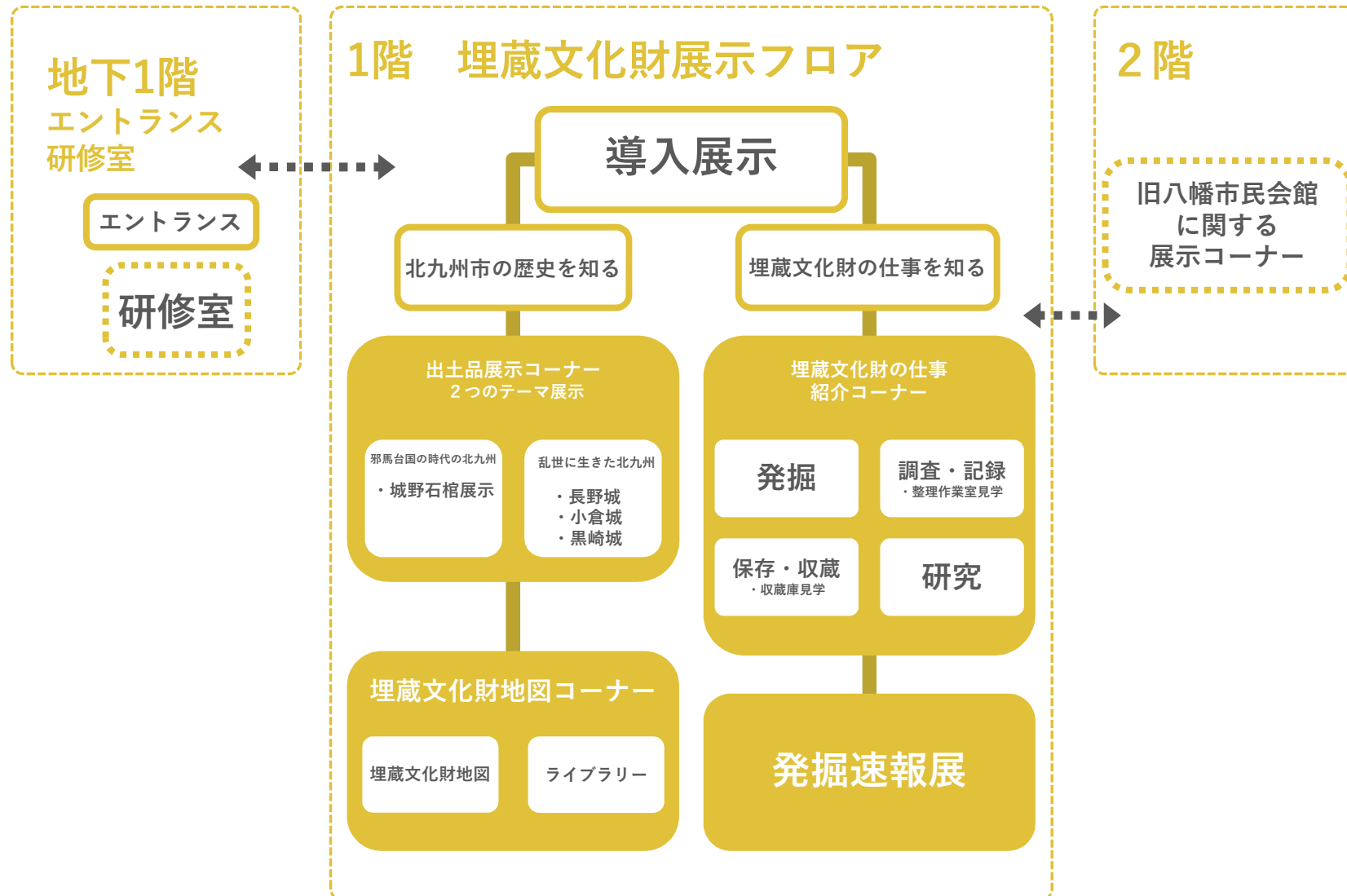
「発掘」「調査・記録」等についてわかりやすく伝え、埋蔵文化財センターの役割や埋蔵文化財保護への理解を深める。

<遺跡発掘速報展コーナー>

発掘調査で新たな成果を得た遺跡の速報展示を行い、その調査・研究成果をいち早く発信する。

移転後の施設概要 ③

■展示ストーリー及び構成案



事業スケジュール・事業の目標

<スケジュール>

年度	事業内容
令和元(2019)	専門家等からの意見聴取、基本計画
令和2(2020)	基本設計、公共事業評価
令和3(2021)	実施設計
令和4(2022)	改修工事
令和5(2023)	改修工事、展示設計
令和6(2024)	改修工事、備品搬入、展示工事、引越、 新埋蔵文化財センター供用開始、旧埋蔵文化財センター解体

<目標>

来場者及び業務従事者の安全確保・環境確保	建築点検で最低判定の外壁（落下の恐れ）や、3基のうち2基が故障している空調ユニット等を改修し、来場者・業務従事者の安全性・快適性に対する不安を解消する。
旧八幡市民会館の保存活用	長年市民に親しまれた、著名な建築家設計の、旧八幡市民会館を保存活用
収蔵能力の増加	現状では満杯が近づく、発掘された埋蔵文化財の収蔵可能量の増加
施設利用者数の増加	施設利用者を増やし、本市の文化財の普及啓発を図る

埋蔵文化財とは

<埋蔵文化財とは>

- ・ 遺跡や古墳等、地中に埋蔵された状態で発見される文化財を指す概念
- ・ 昭和25(1950)年制定の文化財保護法に規定

<北九州市の埋蔵文化財>

- ・ 市内遺跡： 800ヶ所余り（旧石器時代から江戸時代まで）
- ・ これらの遺跡のうち約700地点にて発掘調査を実施
- ・ 多くの出土品を保管中



埋蔵文化財センターとは



所在地：小倉北区金田1丁目1番3号

竣工：昭和57(1982)年

開館：昭和58(1983)年

利用者数：4,186人(平成30(2018)年度)



< 事業内容 >

①埋蔵文化財の発掘調査

②出土品の整理と収蔵

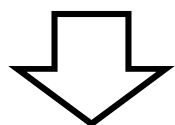
③埋蔵文化財の研究

④埋蔵文化財の普及啓発

市の計画における文化財行政の位置づけ

○平成22(2010)年
「北九州市文化振興計画」策定
(「元気発進!北九州」プラン
の分野別計画)

○平成28(2016)年
「北九州市文化振興計画」改訂



<今後の取組み>

文化財の保護、適切な管理、文化財の積極的な情報発信・活用を今後の取組みとしている。

「元気発進!北九州」プラン
北九州市基本構想・基本計画

北九州市文化振興計画 (平成22年)

改訂 北九州市文化振興計画 (平成28年4月)

施策6 近代化遺産など文化財の保存・継承
・ユネスコ世界文化遺産
・文化財の保護、適切な管理
・文化財の積極的な情報発信・活用

文化財に関する情報発信の充実【戦略4】
主な拠点施設における取組み
「埋蔵文化財センター」

北九州市立埋蔵文化財センター
基本計画

埋蔵文化財センター及び収蔵庫

発掘された文化財は、埋蔵文化財センター及び、古城収蔵庫・浜町収蔵庫・南方収蔵庫において、調査・研究、保存・管理を行っている。



埋蔵文化財センターの業務 ①

<埋蔵文化財センターの業務>

①埋蔵文化財の発掘調査

遺跡の記録保存の発掘調査および発掘調査報告書の作成に関すること

②出土品の整理と収蔵

発掘調査で出土した遺物・調査記録等の分類、整理・保存管理に関すること



発掘調査風景



報告書作成のための
整理作業



収蔵庫

埋蔵文化財センターの業務 ②

<埋蔵文化財センターの業務>

③埋蔵文化財の研究

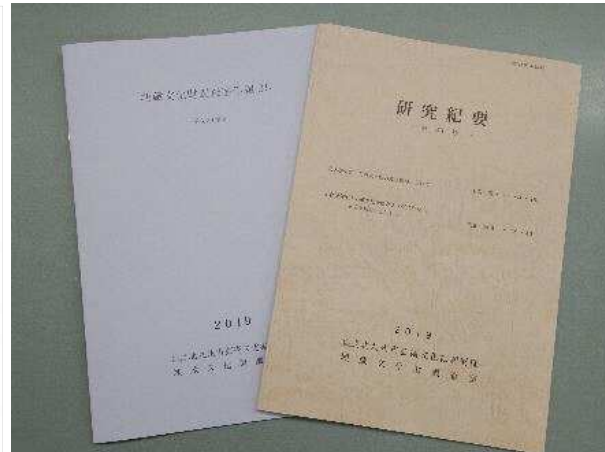
遺跡発掘調査方法や調査技術の改善、出土品等の資料収集など埋蔵文化財の研究に関すること

④埋蔵文化財の普及啓発

埋蔵文化財を広く市民一般へ公開するとともに、本市の歴史や文化を紹介するために行う展示、市民向けの講座、遺跡発掘報告会などに関すること



国指定重要文化財銅矛
(重留遺跡)



研究紀要など



こども考古学講座

事業の必要性 ①

<現施設の課題>

(1) 施設の老朽化（施設点検結果）

- 外壁、●エレベーター、●熱源機器：E判定（著しく劣化が進んだ状態）
- 屋根：D判定（かなり劣化が進んだ状態）



- 外壁（落下防止ネット設置中） ●エレベーター（交換部品なし） ●熱源機器（3基中2基が故障—修理不可・交換となる）
※応急的な処置とされる
- ※残る1基が故障したら施設すべての空調が不能となる

受変電設備、空調関連機器、ポンプ、給排水配管他：C判定（少し劣化が進んだ状態）



外装・設備とともに早急な大規模改修が必要

事業の必要性 ②

(2) 収蔵スペースの不足

- ・ 現在、市内4カ所の収蔵庫において、出土した考古学的資料の調査、研究、保存、管理を実施
- ・ コンテナ箱（縦600×横400×高さ150mm）95,700箱の出土品を保管



埋蔵文化財センター

⇒ **年間1,800箱の増加**に対する対策が必要

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	収蔵数	収容率
埋蔵文化財センター	小倉北区金田一丁目	2,984.11	2,606.49	5,600箱	100%
古城収蔵庫	門司区旧門司一丁目 (旧古城小)	7,214.38	3,790.00	80,000箱	100%
南方収蔵庫	小倉南区南方二丁目	927.90	634.98	6,000箱	85%
浜町収蔵庫	若松区浜町二丁目	821.69	747.91	4,100箱	80%
計		11,948.08	7,779.38	95,700箱	98%

(3) その他の課題

① 収蔵資料の有効な活用

- ・ 現在、展示スペースに限りがあるため、市内の埋蔵文化財のうち、公開しているのはごく一部。収蔵庫に保管している出土品の中にも、多くの貴重な文化財があるため、これらについても、市民の方に知ってもらう機会をつくる必要がある。

② ユニバーサルデザインへの対応

- ・ 車椅子用のスロープは備えているものの、来館者用のエレベーター施設がない。
- ・ 現在の展示室は、展示解説等の多言語化などが不十分。
- ・ 子どもや車椅子の方の目線に配慮した展示の設計、解説パネルの文字サイズや色調等にも配慮が必要。

③ 他施設との連携・交流

- ・ これまで他施設との連携や交流事業等については、十分な取組みを行っていない。
- ・ 今後は収蔵資料の有効活用や活動の幅を広げるためにも、他施設との連携・交流が必要。

事業の必要性 ④

<課題を解決しない場合の影響>

(1) 現施設の老朽化について

外壁は、落下防止ネットを設置しているが、あくまで応急的なものであり、速やかに抜本的な対応をしない場合、今後、市民や市民の財産に**損傷を及ぼす**恐れがある。

エレベーター・・・設置から35年以上が経過し、メンテ時等に**入手できない部品**があるため、機器全体の交換が必要な状態。

熱交換機・・・3台設置されているが、2台がすでに故障。残る1台で常時運転しており、この1台が故障すると、施設全体の**空調ができなくなる**。設備が旧型のため修理はできず、3台の取り換えとなる。その他にも多くの設備に改修が必要。

(2) 収蔵スペースの不足について

埋蔵文化財は、現在、4か所の収蔵庫に収蔵しているが、収蔵可能見込数は市全体で2,000箱余り。今後多少整理しても、**数年で満杯となる**。

(3) その他について

現施設は、バリアフリー対応や、駐車スペースが不十分。高齢者、障害のある方、家族連れ等が利用しやすい施設ではなく、所蔵する文化財を十分に活かさない。

移転先（旧八幡市民会館）について

<旧八幡市民会館>

約1,500人収容のホール及び、美術展示棟

○設計は、北九州市にゆかりがある
著名な建築家、**村野藤吾**

○旧八幡市の戦後復興の象徴として、
市民に親しまれてきた。



所在地	八幡東区尾倉二丁目6番5号
建物構造	鉄筋コンクリート造 地上4階・地下1階
敷地面積	7,744.32㎡
延床面積	6,172.58㎡
竣工	昭和33（1958）年10月
備考	昭和35（1960）年に第一回BCS賞受賞 （BCS賞：一般社団法人日本建築業連合会が国内の優秀な建築作品を表彰）

埋蔵文化財センター来場者および市民の意見等

◆来場者アンケート調査自由記入（抜粋）

- 旧八幡市民会館は老朽化しているため、耐震等の整備をしてほしい。
- キレイになるのは、楽しみ。
- 多くの人が講座を受けられるように、研修室を大きくしてほしい。
- ここの展示のことを知っている人が少ないので、子供が楽しめて学べるスペースを増やして活用できるとよい。
- 10台～20台の駐車スペースを確保してほしい。
- 村野藤吾氏の設計建物を保存してほしい。
- 遠方になってしまうため、移転には反対。今の場所がよい。
- 観光面から考えても、八幡に移るのはよくないと思う。
- 旧八幡市民会館の近くに住んでいるので、移転すれば行ってみたい。
- 遠くなるので残念だが、歴史的建造物を活用することは悪いことではない。機能を十分に発揮できることが必要。

◆寄せられた意見（陳情等）

- 旧八幡市民会館を、市民会館として使い続けてほしい。
- 埋蔵文化財センターは、移転せず現在の場所で運営してほしい。

埋蔵文化財センター新旧比較①

	旧（現）埋蔵文化財センター	新埋蔵文化財センター	増減
建物構造	(鉄筋コンクリート) 地上 3 階	(鉄筋コンクリート) 地下 1 + 地上 3 階	-
敷地面積	2,984.11㎡ (統合予定の南方収蔵庫との合計 3,912.01㎡)	7,742.32㎡	4,758.21㎡増 (南方収蔵庫との計より 3,830.31㎡増)
延床面積	2,606.49㎡ (統合予定の南方収蔵庫との合計 3,241.47㎡)	4,919.56㎡	1,925.74㎡増 (南方収蔵庫との計より 1,290.76㎡増)
文化財展示室 面積	306.98㎡	367.29㎡	60.31㎡増
収蔵室面積	679.00㎡ (統合予定の南方収蔵庫との合計 1,104.00㎡)	1,314.97㎡	635.97㎡増 (南方収蔵庫との計より 210.97㎡増)
収蔵可能 コンテナ数	5,600箱 (統合予定の南方収蔵庫との合計 12,600箱)	32,400箱	26,800箱増 (南方収蔵庫との計より 19,800箱増)

< 収蔵庫の統合について >

- ・ 公共施設マネジメントの総量抑制の考え方などを踏まえ、市内収蔵庫の統合を検討。
- ・ 古城収蔵庫は規模が大きく、本事業における統合は困難。
- ・ 南方収蔵庫は、浜町収蔵庫に比し、立地が良いため、跡地売却を含め、統合の効果が高い。→本事業における統合対象とする。

埋蔵文化財センター新旧比較②

	旧（現）埋蔵文化財センター	新埋蔵文化財センター	増減
入館料	無料	無料	－
来館者駐車場	普通車3台（無料）	普通車25台（有料）	22台増
利用者数・目標数	4,186人／年 （平成30(2018)年度実績）	20,000人／年 （令和7(2025)年度目標）	15,814人/年増

<入館料について>

- ・発掘調査は、多くが開発者の費用負担による
- ・出土品については、土地所有者に所有権の放棄を求めたうえで活用
→出土品等の展示に際し、入館料は未徴収（他市町村も同様）

<来館者駐車場について>

- ・駐車場は供用開始時から有料化（周辺施設との兼ね合い等による）

<利用者目標数について>

- ・年間約50万人の来館者があるいのちのたび博物館からの回遊を促進。
- ・課外学習や修学旅行等を誘致（大型バスの駐車が可能となることから）
- ・パンフレットを市内各小学校へ配布
- ・近現代建築としての価値をPR → 多様な層の集客に繋げる

代替手段・将来需要・継続性・妥当性・緊急性

<公共事業以外の代替手段>

埋蔵文化財センターの実施事業は、高い専門性を有する。

出土品は、開発者が発掘費用を負担したうえで、所有権放棄により活用。

→出土品の展示は料金徴収には馴染まず。

市・民間ともに、活用できる類似施設はない。

以上より、公共事業による事業実施が求められる。

<事業の将来需要>

4ヶ所の収蔵施設は、それぞれ収蔵率80%以上。今後も出土品は年々増加。

以上より、対応する収蔵・研究施設が必要。

<事業の継続性>

埋蔵文化財の発掘、調査、整理、保管、展示、学習の場としての埋蔵文化財センターの必要性は、一過性のものではなく、将来にわたり必要性が継続。

<市の関与の妥当性>

市内に残されている埋蔵文化財は、地域に根差した最も身近な文化財。

これらの保存、研究、展示、そのための施設整備は、市によって実施されるべき。

<事業の緊急性>

現施設は、外装、設備とも、多くの点検項目がE判定（著しく劣化が進んだ状態）。

以上より、早急な改修、または移転等が必要。

事業の有効性 ①

(1) 現在の埋蔵文化財センターの課題解決

①施設の老朽化対応

築35年以上が経過し、老朽化した現施設の大規模な改修が不要となる。

②文化財の収蔵スペースの拡大

発掘物を保存するコンテナ収蔵可能数が、5,600箱から32,400箱となり、今後約11年間の収蔵が可能となる。

③展示機能の充実

展示室は約307㎡から約367㎡へ増加し、エントランスホールや階段等にも展示が可能となる。展示については、本市の歴史を知るとともに、埋蔵文化財について学習できる場として整備するものであり、その成果を市民に還元する施設となる。

④施設狭小の改善

3台分の来館者用駐車場は25台分に増加。大型バスでの来館が可能となり、小学校等の課外学習などでの利用が可能となる。

⑤ユニバーサルデザインへの対応

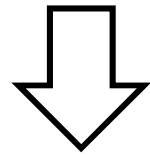
来館者用のエレベータを設置し、多目的トイレを複数配置することで、高齢者、障害のある方、家族連れの方などが訪れやすい施設となる。

展示についても、子どもや車いすの方の目線への配慮し、解説パネルの文字サイズ、色調、多言語化等について対応が可能となる。

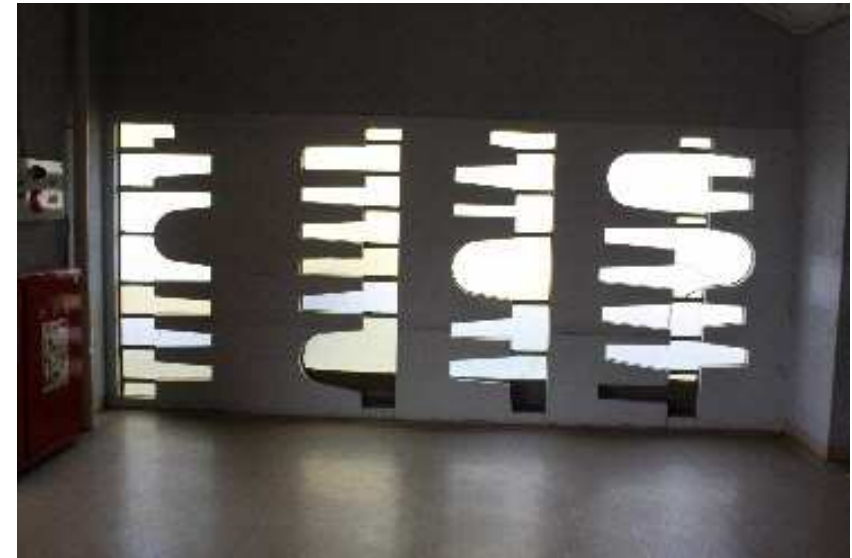
事業の有効性 ②-1

(2) 旧八幡市民会館の保存と活用

- ①本市にゆかりのある著名な建築家である村野藤吾氏が設計した建物を、用途変更により保存継承を図る。



埋蔵文化財センターの機能充実と
近現代建築の保存の両立が可能



ピアノ鍵盤を模した明かり取りの窓

- ②新施設の2階に旧八幡市民会館に関する展示コーナーを設置。

ロビー部分のデザイン等を利用した展示スペースとすることで、有名な近代建築者を間近に感じながらの見学が可能。

事業の有効性 ②-2

(2) 旧八幡市民会館の保存と活用 (つづき)

③ドコモモジャパンや建築の専門家からも意見を聴取。

外観に加え、ホール壁面や2階席など一部内観についても保存する方向で設計。

④本改修工事は、建築関係者からも関心が高く、完成後には見学ツアーなども見込まれる。



改修後の外観イメージ図

(3) 移転に伴う現施設跡地及び南方収蔵庫跡地の有効活用

○マンションが隣接する、現施設跡地 (2,984.11㎡) の高度利用が可能。

○南方収蔵庫機能を新施設に統合により、同収蔵庫跡地 (927.90㎡) も活用が可能。

事業の有効性 ③－1

(4) 八幡東区平野地区の活性化

①旧八幡市民会館（移転先）は、八幡東区の平野地区に所在。

JR八幡駅の南約750mで、徒歩約10分の好立地。

同地区は、八幡東区内の教育、文化・芸術施設が集中している。

〔北九州市立八幡図書館、独立行政法人国際協力機構九州国際センター（JICA九州）、北九州市立響ホール、九州国際大学などが近接。〕

②北東約1.5Kmには、東田地区が広がる。

いのちのたび博物館、北九州イノベーションギャラリー、市立環境ミュージアム、東田第一高炉史跡広場、世界遺産八幡製鐵所旧本事務所などが立地。

2022年春には新科学館が開業予定。

③いのちのたび博物館、新科学館を中核館として、文化クラスターの形成を進める「北九州市東田地区ミュージアムパーク創造事業」が進行中。



埋蔵文化財センターが移転することで、このエリアにある他の文化施設との連携を行うことが可能となる。

事業の有効性 ③-2

周辺の文化施設



九州国際大学



国際通り



東田第一高炉史跡広場



北九州市立八幡図書館



北九州市立
児童文化科学館



北九州市立響ホール



北九州
イノベーションギャラリー



北九州市立
自然史・歴史博物館
(いのちのたび博物館)



独立行政法人国際協力機構
九州国際センター(JICA九州)



北九州市立環境ミュージアム

経済性・効率性・採算性 ①

(1) 旧八幡市民会館の耐震・改修費用の比較

- ・ 市民会館としての改修費（平成26（2014）年当時の試算）
→ 約1,500～2,000百万円
- ・ 埋蔵文化財センターとしての改修費 → 1,919百万円

(2) 埋蔵文化財センター移転による経済性

- ① 移転することで不要となる現在の
埋蔵文化財センターの大規模改修費用 → 464百万円
- ② 現在の埋蔵文化財センターの跡地売却益 → 465～884百万円
- ③ 南方収蔵庫の跡地売却益 → 81百万円

公共施設を集約する効果： 1,010～1,429百万円

旧八幡市民会館に埋蔵文化財センターを移転した場合、公共施設を集約する効果として、現在の埋蔵文化財センターの大規模改修費用が不要となり、跡地の売却益と合わせて、10～14億円が見込める。

経済性・効率性・採算性 ②

<代替手段の検討>

本事業は平成28(2016)年3月の八幡市民会館閉館から次のような検討を重ねてきた。

(1) 「八幡市民会館リボーン委員会」(市民、企業、大学、まちづくり団体等)が活用策を検討

→ 具体的な活用策に至らず

(2) 旧八幡市民会館を保存活用して欲しいとの市民の意見を踏まえ、既存施設の移転先として利活用できないかを市が検討

→ 平成30(2018)年8月 埋蔵文化財センターとしての活用の方針を発表

(3) 令和元(2019)年5～7月 ドコモモジャパン※、専門家(建築)、現管理委託団体スタッフへ、「基本計画(案)」を提示して、意見を聴取

※モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織

→ 令和元(2019)年9月 『北九州市立埋蔵文化財センター基本計画』発表

時間をかけて十分に検討、将来も見据えて選択。

経済性・効率性・採算性 ③

<参考：他都市の埋蔵文化財センター（類似）施設の状況>

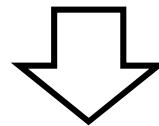
九州・中国地方の政令市の状況。

質問事項 /都市名	埋文センター 開館	敷地面積 (㎡)	建物面積 (延床：㎡)	収蔵庫面積 (センター内 ㎡)	外部収蔵庫数 (合計面積 ㎡)	収蔵庫 総面積 (㎡)	展示室 面積 (㎡)
北九州市 (現状)	昭和58(1983)年	2,984.11	2,606.49	679.00	3(4,882.91)	5,561.91	307.00
北九州市 (移転後)	令和6(2024)年	7,742.32	4,919.56	1,314.97	2(4,457.91)	5,772.88	367.00
岡山市	平成12(2000)年	2,442.85	1,985.79	845.00	1(637.75)	1,482.75	165.00
広島市	平成16(2004)年 昭和45(1970)年 築	965.13	694.34	144.00 収蔵展示室120㎡含	3(564.00)	708.00	120.00 収蔵展示室
福岡市	昭和57(1982)年	7,481.00	10,713.00	6,148.00	1(3,804.00)	9,952.00	355.00
熊本市	蓮台寺文化財資料室 平成3(1991)年	4,904.00	407.68	486.75	—	2,241.21	31.80
	飽田文化財資料室 昭和55(1980)年	952.00	500.39	51.30	2(1,641.00)		—
	植木文化財資料室 不明	946.00	297.00	62.16	—		—

運営状況は、広島市が委託、他は直営。

< P F I 等民間活用の検討 >

- (1) 施設工事：既存市有施設の改修
施設の性格上、設計・工事の自由度は非常に狭い
- (2) 管理運営：施設の業務内容は、埋蔵文化財の発掘調査、整理、収蔵、研究、普及啓発等と、極めて専門的
- (3) 収入：入場料の徴収を行っていない施設であり、駐車場収入の他に、収入源となるものがない



民間事業者のノウハウを発揮する余地は非常に狭く、民間事業者の投資・利益確保は期待できないことから、従来方式の整備とする

< 工期 >

実施設計に1年、改修工事に2年を予定

管理運営の検討

< 管理運営費 >

	現埋蔵文化財センター 平成30(2018)年度実績 (円) ①	南方収蔵庫 平成30(2018)年度実績 (円) ②	①+② (円) ③	新施設見込 (円) ④	④-③ (円)
光熱水費	3,572,410	93,209	3,665,619	6,742,664	3,077,045
清掃	1,100,240	0	1,100,240	2,076,623	976,383
日常設備点検・管理	5,952,749	0	5,952,749	11,235,380	5,282,631
法定・定期点検	2,513,441	48,600	2,562,041	4,743,937	2,181,896
受付監視・機械警備	1,593,162	142,560	1,735,722	3,006,977	1,271,255
発掘調査管理	8,993,597	0	8,993,597	8,993,597	0
修繕費	7,300,800	0	7,300,800	0	▲7,300,800
計	31,026,399	284,369	31,310,768	36,799,178	5,488,410

※新施設見込は、発掘調査管理費、修繕費以外は、現埋蔵文化財センターとの面積比率による。

新施設は、改修により、当面の修繕費用は抑制される。

一方、収蔵庫や、展示エリアの面積拡大により、管理費の増加は不可避。

管理運営は、現行の直営で開始し、複数の近隣施設との一括契約等により、管理費の縮減に努める。

駐車場は、周辺施設の状況を踏まえ、有料化を進める。

事業の熟度、環境・景観への配慮

<事業の熟度>

旧八幡市民会館は、建築物としての評価が高く、長い間市民に親しまれてきたことから、保存活用を求める意見が寄せられている。

また、内部改修を行わず、旧来と同じ、ホールとしての活用を求める意見も寄せられている。

これらの意見に対し、次のような市の考え方を説明。

公共施設マネジメントの総量抑制などの観点から市民会館の機能を廃止。

これまで市民に親しまれてきた施設を、既存施設の移転先として活用できないか、時間をかけて総合的に検討した結果、埋蔵文化財センターの移転が望ましいと判断。

その他の阻害要因は特に想定されない。

<環境配慮チェックリストによる点検>

事業の進展にあわせ実施していく。

<環境アセスメントの必要性> <周辺環境・景観への影響>

環境アセスメントの対象事業に該当しない。

教育、文化・芸術施設が集中している地区での事業であるが、文化施設の移転であり、既存施設の用途変更であることから、悪影響は考えにくい。

<環境保全への配慮・手法>

既存施設への移転であり、新築に比し、資材等の消費や廃棄物の排出を抑制できる。工事の際も最大限の配慮を行う。